

素案に対する主な意見の概要及び区の考え方

	主な意見の概要	区の考え方
	1. 促進計画全体に関すること	
1	再エネ利用設備をいつまでにどれだけ整備するのかという目標が定められていないが、再エネ促進計画の中では定めないのであるのか。	本計画は、再エネ利用設備の普及促進のための啓発等を行うことにより、区民に対して建築物による二酸化炭素排出量の削減への理解を深め、再エネ利用の取組を推進させることが目的であるため、目標は定めていません。
2	太陽熱利用について、地域冷暖房のようなまち全体で余ったエネルギーを足りないところで活用するなど、熱を有効活用してほしい。	本計画は、敷地ごとの建築物に設置する再エネ利用設備について定めるものです。
3	反対意見が多ければやめるのか。	中野区では、「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指し、2030 年度までに区内の二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目標にしています。目標を達成するうえで、区内の建築物の再エネ利用の取組を加速させることは重要なため、本計画は必要と考えています。
4	東京都の環境施策に準じて計画を策定するのか。区民から東京都の意見と反対の意見が多数集まれば、東京都に準じないこともあるのか。	東京都が掲げている「2030 年のカーボンハーフ達成」の目標と、区が掲げている「2030 年度までに区内の二酸化炭素排出量を 2013 年度比で 46%削減」の目標の方向性は同じです。東京都とも連携し、本計画の策定をしています。内容によっては区が独自性をもって計画を策定する場合もあります。
5	温室効果ガスの発生量の 8 割が民生的な用途であるとのことだが、建物をゼロエネルギー化や断熱化した方がソーラーパネルより効果的ではないか。いろんなシステムが一体として、機能した際に効果がでる。実態として効果がでるような政策に切り変えていった方がいいと思う。	国は新築住宅・建築物に対して省エネ基準適合の義務化や 2030 年までに ZEH 水準の標準化を目指すなどさまざまな取組を行っています。ご意見の「いろんなシステムが一体として機能した際に効果が出る」という点の通り、断熱性能の向上、再エネ利用設備の導入、エネルギーマネジメント、蓄電技術などを総合的に組み合わせ

		せることが重要と考えます。その中で、本計画では資金的な面も含め多くの方が導入しやすい太陽光や太陽熱から導入の促進を促すことを目的としています。
2. 建築士から建築主への説明義務制度に関すること		
1	設計者から建築主への説明義務制度は区ごとに定めるのか。	区市町村ごとに促進計画を策定することになっています。
3. 再エネ利用設備に関すること		
1	対象は太陽光発電と太陽熱のみだが、蓄電についてはこれから計画を定めるのか。いずれ蓄電についても必要になると思うので、検討いただきたい。	太陽光発電設備と蓄電設備はセットであるため、蓄電について別途、計画を定める予定はありません。
2	太陽熱、太陽光だけではなく、風力やバイオガスのような他の再エネについても導入を考えるべきではないか。	再エネ利用設備には、太陽光・太陽熱以外に「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」の再生可能エネルギー源を電気又は熱に変換する設備及びその付属設備がありますが、これらを住宅地が広がる中野区で個人が設置することは一般的ではないため、ポテンシャルを有し広く活用することが見込まれる太陽光及び太陽熱利用設備を対象としました。
3	太陽光発電設備の導入は、電力の脱炭素化のために必須のものとは思いますが、現状では殆どの部品がリサイクルできないとの話も耳にしている。当面はリサイクルできないまま導入するのもある程度やむを得ないかもしれないが、出来る限り早期にリサイクル体制を確立するカリサイクルできる製品に切り替えるべきであり、区としても闇雲に導入するのではなくその点もしっかり見定めた上で導入し、また国等に早期にリサイクル可能とするよう働きかけるべきだと思う。	近年、将来の本格廃棄が想定されることから、首都圏においても、様々なリサイクル施設が稼働し、アルミやガラスを分離して再利用するリサイクルが既に行われています。太陽光パネルを取り外して処分する場合についても設置時の販売店や施工店、太陽光パネルを取り扱うメーカーの相談窓口相談する旨を周知していきます。
4	太陽光、太陽熱に絞ったのは賛成。住宅性能そのものに関する施策を検討してほしい。	ご意見として承ります。

4. 特例許可に関すること		
1	特例許可について、最高高さの制限は許可を行い、高度地区については認めないということはいいと思う。	中野区内では、斜線型高度地区が指定されていますが、北側隣地への配慮など良好な居住環境の保全を目的としていることから、高度地区における高さ制限は特例許可の対象外としています。
2	広い駐車場で事業者が運営する駐車場で青天のものでも、ソーラーパネルであれば、屋根を付けられるという理解でいいか。	当該地の用途規制により計画できない場合もありますが、建ぺい率や容積率規制の範囲内であれば、建築物として屋根を設置することは可能です。 建ぺい率や容積率の規制値を超える増築等については、特例許可の基準に合う計画であればソーラーカーポート等の設置が可能になる場合があります。
5. 建築物への再エネ利用設備の設置促進に関すること		
1	東京都の建築士事務所協会は東京都と連携して戸建住宅の省エネ等についてのリフォームアドバイザーと賃貸住宅のリフォームコンシェルジュを事業として行っている。中野区からの問い合わせが非常に少ないので中野区の方からも情報発信をお願いしたい。	区としても、このような制度について情報発信に努めます。
2	設備設置に伴う、廃棄等を含めたライフサイクルについても建築士は説明をする必要があるが、そのような情報はまだ定まっていないところもある。メリットのみ強調した説明だけではなく、デメリットについても十分に説明する必要がある。	太陽光パネル等の設置に関する建築士が建築主に説明する際の説明事項等に関しては、今後、リーフレット等により情報提供をしていきます。
3	蓄電池から発する低周波は近隣からのクレームになることがあるので、そうした情報も知っていただきたい。	デメリットも含め、太陽光パネル等の設置に関する建築士が建築主に説明する際の説明事項等は、今後、リーフレット等により情報提供をしていきます。
4	省エネは国も東京都も補助を推進しているが、結局どの制度を活用するといいかなどわかりやすくするいいと思う。	区の出組や東京都の補助制度については、ホームページ等により適宜情報発信に努めたいと考えています。

6. その他		
1	ソーラーカーポートとは何か。	駐車スペースに設ける柱と屋根で構成された簡易的な建築物に太陽光パネルを搭載したものです。
2	駐車場にカーポートを設置できない場合があるのか。	狭い敷地等で建ぺい率の限度いっぱいに建築物を計画している等の理由により、新たに駐車場の屋根を設置できない場合があります。特例許可を取得することにより、一定の規制内であるが建ぺい率を超える計画ができるようになります。
3	カーポートの設置希望者は中野区内にどの程度いるのか。	カーポートの設置希望者がどの程度いるかは把握していませんが、ソーラーカーポートを設置し易くすることで、再エネ利用設備の設置を促していきたいと考えています。
4	太陽光パネルを設置したことによる意匠への影響を懸念する意見もあり、美しくデザインするために設計する側も習熟度を高めていく必要がある。	ご意見として承ります。